

船舶事故調査報告書

平成29年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成29年2月25日 11時20分ごろ
発生場所	長崎県対馬市下島南南西方沖 対馬瀬鼻灯台から真方位347°19海里付近 (概位 北緯33°36.6′ 東経129°02.4′)
事故の概要	貨物船LUCKY PIONEERは、東進中、また、漁船白鷗丸は、錨泊中、両船が衝突した。
事故調査の経過	平成29年4月4日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 LUCKY PIONEER（パナマ共和国籍）、14,599トン 9143714（IMO番号）、SKY ACE CO., LTD. B 漁船 白鷗丸、19トン NS2-23188（漁船登録番号）、有限会社白石水産 第292-51645号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	A 船長A（中華人民共和国籍）、免状不詳 航海士A（中華人民共和国籍）、免状不詳 B 船長B、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 不詳 B 右舷船首部外板に擦過傷等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：うねり 波高約1m
事故の経過	A船は、船長A及び航海士Aほか18人（全員中華人民共和国籍） が乗り組み、空船で、中華人民共和国からロシア連邦に向け、対馬市 下島南南西方沖を東進中、B船と衝突した。 B船は、船長Bほか1人が乗り組み、平成29年2月24日11時 00分ごろ下島南南西方沖の漁場に向け、長崎県松浦市星鹿漁港を出 港した。 船長Bは、漁場に到着した後、魚群探索を行ったが魚群を発見でき なかったため、25日07時00分ごろ、左舷錨を投下し、自室に入り、 夕方まで休養することとした。 船長Bは、11時20分ごろ衝撃を感じ、窓の外を見たところ、至 近距離を通過していくA船を認め、B船の右舷側とA船の右舷側とが 衝突したことに気付いた。
分析	A船は、下島南南西方沖を東進中、前路で錨泊中のB船と衝突した ものと考えられるが、船長A及び航海士Aから情報を得ることができ

	<p>なかったため、B船と衝突した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>B船は、下島南南西方沖で錨泊中、船長Bが、自室で休養していて見張りを行っていなかったことから、接近するA船に気付かず、A船と衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、下島南南西方沖において、A船が東進中、B船が錨泊中、両船が衝突したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 常時適切な見張りを行うこと。